

令和7年第3回定例会都市経済委員会会議録

令和7年9月19日

10時00分

全員協議会室

出席者氏名

櫻井 速人	委員長	岡部 賢士	副委員長
金剛寺 博	委員	加藤 勉	委員
椎塚 俊裕	委員	大竹 昇	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

副市長	木村 博貴	市民経済部長	中村 兼次
都市整備部長	橘原 剛	都市整備部参事	小杉 茂
市民経済部次長	服部 淳	都市整備部次長兼生活環境課長	廣田 裕一
市民窓口課長	持田 優	農業政策課長	鎌倉 克彦
都市計画課長	秋山 正典	道路公園課長	渡辺 一也
下水道課長	石井 孝幸	下水道課長補佐	松田 義宏（書記）

事務局

主 査 森下 由佳

議 題

議案第9号 龍ヶ崎市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第17号 市有財産の取得について（追認）

（平成29～34年度龍ヶ崎市農産物等直売所賃貸借）

議案第24号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）の所管事項

議案第29号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第30号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）の所管事項

議案第31号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号））の所管事項

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）

### ○櫻井委員長

それでは、ただいまより都市経済委員会を開会します。

本日はご審議いただく案件は、今期定例会において、当委員会に付託されました議案第9号、議案第17号、議案第24号の所管事項、議案第29号、議案第30号の所管事項、議案第31号、報告第1号の所管事項、報告第2号の8案件です。

これらの案件につきましてご審議いただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また、質疑は一問一答でお願いいたします。

また、執行部におかれましても、答弁はポイントを絞り、簡潔にお願いいたします。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案審査に入ります。

議案第9号 龍ヶ崎市印鑑条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

中村市民経済部長。

### ○中村市民経済部長

それでは議案書の25ページをお開きください。

議案第9号 龍ヶ崎市印鑑条例の一部を改正する条例についてです。

こちらにつきましては、電気通信事業法の一部改正に伴いまして、当該印鑑条例第14条第2項第1号イ中「第12条の2第4項第2号ロ」を、「第12条の2第4項第3号ロ」に改める、いわゆる法改正に伴う号ずれを改正するものです。

説明につきましては以上です。

### ○櫻井委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

別にないようですので、採決いたします。

議案第9号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第17号 市有財産の取得について（追認）（平成29～34年度龍ヶ崎市農作物等直売所賃貸借）について、執行部より説明願います。

中村市民経済部長。

### ○中村市民経済部長

それでは、議案書48ページをお開きください。

議案第17号 市有財産の取得について（追認）（平成29～34年度龍ヶ崎市農作物等直売所賃貸借）についてです。

この契約につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までを契約期間とする、龍ヶ崎市農産物等直売所賃貸借契約で、指名競争入札を執行し、賃貸借料金月額で56万4,840円、総額で3,389万400円で水戸市笠原町の大和リース株式会社水戸支店が落札し、平成29年12月20日付で契約を締結したもので、既に賃貸借期間が満了しておりまして、建物につきましては市に譲渡されております。

このように、過去に市が契約を締結した予定価格2,000万円以上の不動産または動産の賃貸借契約であって、賃貸借期間満了後に当該不動産または動産の所有権が市に譲渡される所有権移転条項付きの賃貸借契約につきましては、実質的に割賦販売による財産の買入れにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の処分に関する条例第3条の規定によりまして、財産の取得と解されること

から、追認により議会の議決を求めるものです。  
説明につきましては以上です。

**○櫻井委員長**

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等ありませんか。  
金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

この契約に全部あるわけではないんですけど、少し聞いておきたいのは先日の決算特別委員会で「産直市場の拡充の計画はない」ということだったんで、最初にこの仕様書を作る時には、当然、特別仕様ですから当市の考えに基づいて作られたと思うんですけど、設立時は様々な意見もあって、場所についてもいろんな意見があって、最終的にこの場所に収まったということは存じておるわけですけど。

最初に決めた想定の手帳書では、どの程度の品数を扱うのか、売上げをどれくらい予想して仕様を決めたのか、あればお聞きしたいです。

**○櫻井委員長**

鎌倉農業政策課長。

**○鎌倉農業政策課長**

たつこの産直市場につきましては、過去に定例会でも答弁はしているところではございますけれども、農産物の販路拡大に加えて、市内で生産された安全安心な農産物を新鮮な状態で市民等に提供する地産地消の取組、そして、龍ヶ崎市地方卸売市場の廃止に伴いまして、農産物の受入れ先の確保の一つとなることを目的に設置しました。オープンにあたりましては、当初約 60 名への出荷者からスタートしまして、売上げ目標を 1,000 万円くらいで設定しておったと聞いております。

また、直売所では新規で農業に取り組んだ方、新品目に取り組む農業者の育成の場としての機能も果たすことを考えて設置しております。

更に、専属の栽培指導員を設置させていただきまして、栽培指導にも取り組むということで、農業者の栽培技術を向上させていただきまして、農業者が販売できる販路の拡大、そして当時計画していた、道の駅にもしっかり繋げていくという想定もございました。生産者の育成の拠点となることを目指して設置したというふうに聞いております。なお、直売所では生産者の支援に取り組むため、仕入れによる販売は行わず、生産者が生産する商品の出荷のみを取扱うということにしております。そのようなことを含めまして、延べ床面積約 24 坪を設計したという経緯になっておると聞いております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

売上げ 1,000 万円ですか。

**○櫻井委員長**

鎌倉農業政策課長。

**○鎌倉農業政策課長**

そうですね、当時設置するに当たっては 1,000 万円に設定していたと聞いております。

**○櫻井委員長**  
金剛寺委員。

**○金剛寺委員**  
令和6年度の実績と比べれば十何倍もの売上げになってるんで、拡充は難しいんじゃないかと思  
いますけど。  
以上で終わります。

**○櫻井委員長**  
他にありませんか。  
大野委員。

**○大野委員**  
たつこの産直市場は大変盛り上がっているかと思えます。毎年の売上げもどんどん右肩上がり  
に上がってると思うんですけども。かといって人件費もかかりますし、それから、賃貸借の直売所  
についての減価償却も大変難しいかとは思うんですけども、直売所の収支の状況をお答え願いた  
いと思えます。

**○櫻井委員長**  
鎌倉農業政策課長。

**○鎌倉農業政策課長**  
すみません。全体の収支というのはちょっと持ち合わせてはいないですけども、売り上げ収支  
ということによろしいでしょうか。

**○櫻井委員長**  
大野委員。

**○大野委員**  
はい。

**○櫻井委員長**  
鎌倉農業政策課長。

**○鎌倉農業政策課長**  
時間をいただいてよろしいでしょうか。ほかにありませんか。休憩いたします。  
〔暫時休憩〕

**○櫻井委員長**  
会議を再開いたします。  
鎌倉農業政策課長。

**○鎌倉農業政策課長**  
お答えいたします。手持ち資料で持ち合わせていないのでちょっとお答えできませんというこ  
とでよろしく申し上げます。

**○櫻井委員長**  
大野委員。

## ○大野委員

後でいただければ結構でございます。

## ○櫻井委員長

他にご質問ありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

別にないようですので採決いたします。議案第 17 号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第 24 号 龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 5 号）の所管事項について執行部より説明願います。

中村市民経済部長。

## ○中村市民経済部長

それでは、別冊議案第 24 号 令和 7 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 5 号）別冊の議案書 1 ページをお開きください。

第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 7,999 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 325 億 1,306 万 2,000 円とするものです。

それでは、まず初めに市民経済部の所管事項につきましてご説明をさせていただきますが、職員の人件費につきましては、4 月 1 日付人事異動に伴う増減が主な理由となりますので、説明につきましては割愛をさせていただきます。

それでは、11 ページをお開きください。

歳入になります。

二段目の大きな枠の中で、中長期在留者居住地届出等事務費に係る国からの国庫補助金になります。詳細につきましては歳出の項目で説明をさせていただきます。

続きまして、15 ページをお開きください。

歳出になります。

下から 2 個目の丸印です。市民窓口ステーション運営費で備品購入費です。これは市民窓口ステーションで使用する椅子 12 脚を調達しようとするものです。

続きまして、17 ページをお開きください。

下から 2 番目の丸印で、戸籍電算システム標準化改修事業で、委託料です。

これは戸籍電算システム標準化に伴う住民記録システムと、戸籍システム間のデータ連携を行うためのネットワーク設定変更作業に係る委託料となります。

その下の丸印で、住民記録等証明事務費で備品購入費です。

これは、出入国管理及び難民認定法、いわゆる出入国管理法等の一部改正に基づきまして、外国人が転入する際に、在留カード IC チップに居住地等のデータを記録することとなるため、その端末と IC カードリーダーを調達しようとするものです。調達にあたりましては、国からの先ほどの国庫補助金を充当するもので、この国庫補助金の中には外国人労働者の増加に伴う、本市職員の事務量増分の人件費相当額も含まれております。

続きまして、24 ページをお開きください。

1 番下の丸印で、農地中間管理事業、償還金、利子及び割引料です。これは農地中間管理事業に従事した会計年度任用職員の勤務日数不足に伴い、その不足分の人件費を受託収入から返還するものです。

以上が市民経済部の所管事項についての説明になります。

## ○櫻井委員長

橘原都市整備部長。

## ○橘原都市整備部長

続きまして、都市整備部所管事項についてご説明をいたします。

議案書別冊1の7ページをお開きください。

第3表、地方債補正の変更分となります。

上から一枠目の表、地方道路等整備事業です。

こちらは、市道第1-45号線整備事業の交付金内示額に合わせて320万円の増額と、市道第1-380号線(佐貫3号線)整備事業について、令和7年度分の工事を令和6年度に前倒しで実施したため、3,960万円を減額するもので、合わせて3,640万円の減額となり、起債の限度額を2億2,900万円から1億9,260万円とするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

11ページをお開きください。

上から一枠目の表です。

15国庫支出金のうち、5土木費国庫補助金、2道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金(道路整備分)です。こちらは地方債補正でご説明いたしましたが、道路橋梁費補助金の内示額に合わせたことと、令和7年度分の工事を令和6年度に前倒しで実施したため、3,899万3,000円を減額するものでございます。

続いてその下、道路メンテナンス事業費(橋梁長寿命化修繕計画分)です。こちらは橋梁点検に係る交付金内示額に合わせて495万円を増額するものです。

続きまして、12ページをお開きください。

上から二枠目の表、22市債の地方道路等整備事業債です。

こちらの第3表、地方債補正でご説明いたしましたとおりでございます。

続きまして、歳出でございます。

23ページをお開きください。

上から二枠目の表、4衛生費のうち、2塵芥処理費のごみ処理広域化推進費です。

こちらは、ごみ処理広域化集約化に向けた課題についての調査分析業務委託に係る龍ヶ崎市負担分として204万3,000円を追加計上するものでございます。

続いてその下、廃棄物減量等促進事業です。

こちらは、令和8年度版ごみ・資源物の出し方のチラシ作成費と、外国語版のごみ・資源物の出し方、ベトナム語とシンハラ語のチラシ作成費を合わせて、99万6,000円追加計上するものでございます。

続いて、26ページをお開きください。二枠目の表でございます。

8土木費のうち、道路橋梁総務費の龍ヶ崎市駅東口駅前広場社会実験事業です。

こちらは、龍ヶ崎市駅東口駅前広場の社会実験中の円滑な交通を確保し、交通ルールの再徹底を図るため、交通誘導員の配置に係る予算について、132万円を計上するものでございます。

続いて、同じ枠内の3道路新設改良費の市道第1-45号線整備事業です。

こちらは令和8年度工事予定の設計積算業務の人件費の上昇に伴い、60万3,000円を増額するものでございます。

続いてその下、市道第1-380号線(佐貫3号線)整備事業です。

まず、旅費につきましては、橋梁製作工事に伴う中間検査の立会い場所が確定いたしましたので10万円増額するものでございます。

次に、委託料につきましては、用地取得に伴う不動産鑑定の時点修正の業務費の追加と、橋梁製作工事の設計内容の見直しに伴い、88万円を増額するものでございます。次に、工事請負費につい

ては、令和7年度分の工事を令和6年度に前倒してしたことによる減額と、工事区域の起点と終点に仮囲い設置工事の追加に伴い、7,700万円を減額するものです。

続いて、その下の市道第I-12号線外整備事業です。

こちらの委託料については、実施設計と設計積算業務の見直し及び舗装支持力調査の追加に伴い、31万円を増額するものでございます。

続いて、その下の4橋梁維持費の橋梁維持補修事業です。

こちらは国の交付金内示額を踏まえ、橋梁点検業務の業務量を増やしたことにより、委託費921万1,000円を増額するものでございます。

続いて、27ページをお開きください。

上から3番目の表3です。

都市下水路費の都市下水路管理費です。

こちらは佐貫町にある立羽調整池に設置されている水中ポンプの逆止弁の故障に伴う修繕費を、221万5,000円増額するものでございます。

続いて、下水道事業会計繰出金です。

こちらは職員の給与費や、汚水処理費に対する補助の増減などにより、64万円を一般会計から繰り出すものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○櫻井委員長

執行部の説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

#### ○金剛寺委員

いくつかお聞きします。

まず、23ページのごみ処理関係のところの生活環境課担当の部分で、204万3,000円という、新たな負担金ですけど、これは広域化をするための課題等の調査研究というようなところでしたけど、内容はどういう課題を解決しようとしているのか。

また、この広域に参加する各市町村がお金を出し合うというので、各市町村に割り振るということですが、総額が幾らになって、独自の予算で補助が付かないのかどうか、その辺をまとめてお聞きします。

#### ○櫻井委員長

小杉都市整備部参事。

#### ○小杉都市整備部参事

ごみ処理広域化推進費204万3,000円の負担金の内容、業務内容についてです。

こちらは、茨城県ごみ処理広域化ブロック会議におきまして、広域化の協議を継続する上で、令和6年度に引き続き、コンサルタント会社に広域化支援業務を委託することとなり、予算計上させていただきます。

業務内容の主なものとしましては、マテリアルリサイクル推進施設の広域化・集約化の検討や、令和6年度に実施した基礎調査において抽出した課題への対応をはじめ、ブロック会議等の開催支援や、議員の皆様への説明支援などでございます。

次に、広域市町村を集計した総額につきましては、997万3,700円でございます。そのうちの龍ヶ崎市負担分が204万2,400円でございます。

また、各市町村への配分方法ということでございますが、各市町村の費用の負担の割合は均等割50%、人口割50%となっております。補助金ということでございますが、これは国県の補助金はありませんので、全て単費で支出ということになります。

**○櫻井委員長**  
金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

この件はわかりました。  
続いて、廃棄物減量等促進事業で外国語のパンフレットを作るということで、今回ベトナム語、シンハラ語ということでありましたけど、今まで出ている外国語のパンフレットというのは、何語というか何種類あるんですか。

**○櫻井委員長**

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

**○廣田都市整備部次長兼生活環境課長**

これまで外国語に翻訳したチラシということでございますが、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語の5か国語、こちらに対応して作成をさせていただいてきたところでございます。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

ベトナムの方はかなり多くいると思うんですけど、今までできていなかったということで。比率的に多いんじゃないかと思われるようなところですけど。分かりました。

次に、道路公園課の26ページにいきます。龍ヶ崎市駅東口駅前広場社会実験事業で、誘導員を委託する費用ということでありましたけど、今は誘導員がいないのでしょうか。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

現在は誘導員を配置しておりません。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

新たに誘導員を置く場合には、朝とか夕方とか、もう限られた時間帯なのでしょうか。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

今想定しておりますのは、夕方の18時から20時の夜間において2時間、二名を30日間配置する予定にしております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

そうすると、迎えに来る時間帯の夕方に置くという理解ですね。はい、分かりました。

続いて、市道1-380号線（佐貫3号線）について聞きたいんですけど、これは私も勘違いしていて国庫補助の採用にならなかったためかと思ったんですけど、これは令和6年度補正に逆に入ってしまうと、前倒しになって、令和7年度予算から削るという意味なんですかね。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

工事請負費のお話でよろしいでしょうか。

令和6年度予算で契約した工事を一部繰越したんですが、その工事の中において、当初予定していたものがやらなくて済むような工事がありました。減額部分が出てきてしまいましたので、交付金の絡みもありますので、県と協議をしながらその分でまだ未施工で残っていた舗装部分の舗装を追加工事で行ったということでございます。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

はい、分かりました。

市道1-380号線（佐貫3号線）は、いろいろ計上されたり、採用にならなかったりいろいろなことで出てくるんですけど、最終的な見通しは今のようになってますか。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

現在JRに委託しております橋梁工事をメインで行っている状況なんですけど、この工事が令和9年度までかかる予定になっております。橋梁工事の終了後、橋梁の接道部分の道路改良工事や、県道八代庄兵衛新田線の交差点改良工事等が残っておりますので、令和10年度の開通を目指して、現在、事業を進めているところでございます。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

分かりました。橋梁工事が令和9年で完成すれば、大方のところは出来上がるというような感じですね。以上です。ありがとうございます。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。

岡部委員。

**○岡部委員**

何点か質問させていただきます。

17 ページ、戸籍電算システム標準化改修事業でデータの連携ネットワークですとかそういった説明が今あったんですが、市民目線的に考えて利便性もアップするようなネットワーク構築だと思うんですけど、もうちょっと内容についてお聞かせいただきたいと思います。

**○櫻井委員長**

持田市民窓口課長。

**○持田市民窓口課長**

こちらは、今まで戸籍のシステムと住民票のシステムというのは、個別のシステムで管理していましたが、このたびマイナンバーカードの関係がありまして、戸籍に振り仮名を振る手続を行ってるところです。戸籍に振り仮名を振りますと、そちらに合わせて住民票にも振り仮名を振る形になります。今まで戸籍と住民票が個別でシステムが組まれていましたが、連携を図ることによって住民票にも戸籍の情報がリンクされるようなネットワークを組むこととなります。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

戸籍と住民票の連携ということですね。分かりました。何か本籍地以外のところで戸籍を取得できるという話もあったかと思ったんで、その辺がいつからできるものなのかなっていうのをちょっと確認したかったですけど、今回は別のということですね。

**○櫻井委員長**

持田市民窓口課長。

**○持田市民窓口課長**

はい、別になります。現時点で戸籍については広域交付というのが始まっていて、これまでは龍ヶ崎の本籍の方は龍ヶ崎の窓口でしかとれなかったんですけども、現在はどこの本籍地の戸籍でも取れるような形のネットワークがつながってますので。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

もう終わっていたというところで失礼しました。

先ほども出て重なってしまうかもしれないですけど、廃棄物減量等促進事業でこれまで5か国語から2か国語追加するという説明があったんですが、これは何かごみの出し方ですとか減量に関する課題があって、今回こういう補正で上がってきたということなんでしょうか。

**○櫻井委員長**

廣田生活環境課長。

**○廣田都市整備部次長兼生活環境課長**

外国語版のチラシの作成につきましては、近年ベトナム籍やスリランカ籍の外国人市民というのは増えていると。ごみ集積場を見ましても、ベトナム語やシンハラ語が印字されたお菓子の箱だとか、飲料の容器、こういったもののごみが不適切に廃棄されるケースが確認されてきたところがございます。こういったことで、ベトナム籍、スリランカ籍の外国人市民への情報提供、それとごみ

の適正な排出を促進していくということで、今回このチラシを1,000部作成させていただくということで予算計上させていただいております。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

私のところも結構そういう外国人のごみの出し方という相談が結構来ていて、最近特に目立ってきてるような事例も増えてきてたんで、すぐにこういう対応を考えてやっていただければ本当に大変評価できると思います。やはり日本語が分からなくて、間違っちゃってしまっているっていうケースも結構本当はあるのかなというふうには思います。

今後、そういう外国人の方々とうまくやっていくためには、このごみ減量に関してもこのような多言語の対応が大切になってくると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

続いて、これも先ほど出てはいるんですけど、龍ヶ崎市東口駅前広場の社会実験事業ということで、いろいろ実験しながら対応を変えるなどやっている中で、今後の見通しとしてこの実証実験はいつまでやってある程度この先どうしようという考えをどの程度、今、考えているのか。

進捗具合についてお聞かせください。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

社会実験事業なんですけど、今道路公園課のほうで想定してますのは、来年度、基本設計をコンサルタントの目線も入れて、発注しようと思っております。その次の年度に実施設計、その次の年に工事というような流れを、今担当課のほうでは考えております。工事に至るまでの間は、今の形態を続けていきたいなと思っております。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

そうすると将来的にはある程度ロータリーを大幅に改修する可能性が高くなりそうだなという状況でしょうか。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

大幅な改修がどの程度になるのかは分からないんですが、基本としては、今やっている社会実験の形態を生かしながら、改善できるところは改善していきたいなと思っています。また、どの程度お金がかかるかというのはこれからです。

基本的には、全員協議会でも「慎重に大幅な負担がかかるような改修は控えよう」というような意見もありましたので、なるべくコンパクトな改修に努めていきたいと思っております。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

まだ実証実験が続いていて、来年度に具体的な計画っていうところですので、実験結果の状況も含めてまた随時進捗を教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。質問は以上です。

**○櫻井委員長**

道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

先ほど金剛寺委員の質問で誘導員の時間をお答えしたんですが、勘違いをしまして、18時から22時までの4時間で考えております。訂正いたします。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。  
椎塚委員。

**○椎塚委員**

はい。二点ほどお伺いします。

まず、15ページの市民窓口ステーションの運営費の中で、椅子を購入するという話があったのですか。本庁舎とサプラの窓口ステーションの両方なのでしょうか。また、交換なのか追加なのかについても教えてください。

**○櫻井委員長**

持田市民窓口課長。

**○持田市民窓口課長**

こちらにつきましては、サプラの中にあります市民窓口ステーションの待合席用の椅子です。現在、市民窓口ステーションは、スペース的に手狭になっていまして、現在の待合席のほうがスペース内に設置できないような状況になっております。今サプラさんのご好意によりまして通路のところにソファを置いていただいています。そのソファを新規の店舗が開店するのでそちらへ移設したいという話がありまして、それに伴いまして待合席がなくなってしまうものですから、それを補充するために補正予算に計上した状況です。

**○櫻井委員長**

椎塚委員。

**○椎塚委員**

ありがとうございます。26日オープンになってましたけど、間に合うのですか。人がそれなりに来ると思うんですけど、そのあたりは。

**○櫻井委員長**

持田市民窓口課長。

**○持田市民窓口課長**

先日、サプラの方と打合せをしたのですが、当初の予定では、新規オープンと同時にそのソファを動かすことになっていたのですが、とりあえずそのまま置いても大丈夫だという話をいただきましたので。

**○櫻井委員長**  
椎塚委員。

**○椎塚委員**

分かりました。それともう一点、先ほども出てるんですけど、23ページの廃棄物減量等の件なんですけども。多言語化ということで新しく2か国語を配布するというので、1,000部チラシを作るということだったんですけど。ベトナムとスリランカの方に調査をかけて情報を集めてるというようなお話だったんですけど、配布方法とはどんなふうに考えているのでしょうか。

**○櫻井委員長**

廣田生活環境課長。

**○廣田都市整備部次長兼生活環境課長**

外国語版のチラシにつきましては、外国人の市民が情報を入手しやすい場所に、重点を置き配布設置していきたいということで、まず市役所本庁舎1階のホールに外国人情報コーナーがございまして。ここに掲出させていただく予定で考えています。それと、生活環境課の窓口に設置をしていく予定でございまして。また（外国人市民の方は）アパート、集合住宅、あるいは貸家にお住まいになれる方もいらっしゃいますので不動産管理会社。それと雇用する企業などですね、外国人の方と接点を持つ組織を通じまして、直接手渡す方法を検討しているところでございまして。より確実に届けられるような方向で進めていきたいというふうに考えております。

**○櫻井委員長**

椎塚委員。

**○椎塚委員**

直接当事者に伝わるような方法でやはり配らないとね。意味がなくなりますので。分かりました。そういう意味で、非常に期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。  
加藤委員。

**○加藤委員**

ちょっと関連で聞くので違っていたら、「いや違います」って言ってもらえばよいのですけれども。

17ページの住民記録等証明事務費で増額になってる理由で、外国人登録の関係みたいな話をされていたんで、椎塚委員もお聞きしてたんですけど。

最近この数字を注意して見てるんですけど、12、13年前だと1,200から1,300人。数字の質問はしませんけど。ちょっと聞いていただきたいのは、令和4年度くらいの県内の数字だと44市町村で龍ヶ崎市は大体10番目ぐらいなんです。直近の市のホームページ見ると9月1日現在で外国人さん3,619人、率にすると4.85%です。日本の外国人さんの数っていうと、総務省だったか一か月前に出した数字だと3.5%ぐらいだったので、数的に結構多いんですね。

そこでちょっとお聞きしたら椎塚委員と同じような質問なんですけど、今日は地域づくり推進課いないので、市としてどうするのかっていう。やはり身近なところで外国人さんが相当増えているので町内会とか、どうしてるのかなあと思うんですよ。ですから、今よく問題になってるみたいに外国人さんだけで、日本のある町内に一つの集落なり、それができてしまう。まだそこまでの数じ

やないでしょうけど、目に見えてやっぱり普段外国人さんと接する機会が増えていたので、私、自分の自治会でもそういう問題出て、自治会長と話したときちょっと話したのは、「地区内のお祭りにちょっとお声かけして呼んでみたらどうだ」って話をしたんですよ。お互いにどんな人だかわかんないで何となく距離を置いて警戒しているような感じがあって。

特に、北竜台の場合は、工業団地にあった企業の社宅で使ってたところが、そういう外国人さんの研修施設にちょっと様変わりしてるところが結構あって。日本に来られて、龍ヶ崎に来られて、最初に市民等の窓口手続された際に、一度、地域づくり推進課とも相談されて、やっぱり住民自治組織 179 ありますけど、これ身近にそういう方がたくさん越して来ているから、どういう形でいい関係を作って一緒に生活していくのか、そういうことも、もう具体的に検討する時期に来てるのかなと思います。

答弁は結構ですので、ぜひ中でもそういう議論をしていただけないかなと思います。以上です。

### ○櫻井委員長

他にありませんか。  
大竹委員。

### ○大竹委員

今、加藤委員の言葉に同感しますけどね。

そういう中でごみの中にベトナム語か何かでこう書いてあるんだけど、恐らくそれ読んでくださってるか、くださってないか分かんないけど外にごみを置いてあるんですよ。社会問題だというふうには私は。やっぱり外国人さんが来てくれることは嬉しいことだけでも、日本人のマナーがよく分からない。交通でも歩くことだとか、買物するにも集団だとかいろいろ日本人の生活というものがよく分からない。

これは加藤委員が言うように、地域の皆さんと行政となおかつ警察の方等々も入ってもらって、交通のルールなども含め「日本人の生活ってこういう形で道徳心があって皆さんと仲よくやっていくんですよ」という、一つの生活パターンの中でのインフラの整備の世界もあるんですけども。そういうことの協議会を事細かく、地域ごとにやっていただきたいというのが私からの要望です。

やはりお互いに地域を大事にしていくような形になるよう、警察とも協議してもらってということ強く要望いたします。よろしくをお願いします。

### ○櫻井委員長

他にありませんか。

[発言する者なし]

別がないようですので、採決いたします。議案第 24 号、本案は議案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することにいたしました。

続きまして、議案第 29 号 令和 7 年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、執行部より説明願います。

橘原都市整備部長。

### ○橘原都市整備部長

議案書別冊 2 をご覧ください。

1 ページをお開きください。

議案第 29 号 令和 7 年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第 2 号）でございます。

この補正予算につきましては、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプ老朽化に伴う更新工事を増額、職員の人事異動による給与費の増減、これら支出の増額に対する補填財源としての一般会計補助金の収入や企業債の増額がその内容となります。

まず、第 2 条、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第 1 款、公共下水道事業収益、第 2 項、営業外収益について、職員の人事異動による給与費の増減、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプ老朽化に伴う更新工事の増額により、一般会計補助金として 117 万 7,000 円を増額するものでございます。

第 2 款、農業集落排水事業収益、第 2 項、営業外収益については、職員給与費の増額により 32 万 3,000 円を増額するものでございます。

次に、支出については、第 1 款、公共下水道事業費用、第 1 項、営業費用について、職員の人事異動に伴う給与費の増減により、370 万 1,000 円を増額するものでございます。

また第 2 款、農業集落排水事業費用、第 1 項、営業費用については、職員給与費の増減により 32 万 3,000 円を増額するものでございます。

次に、第 3 条、資本的収入及び支出でございます。

収入については、第 1 款、公共下水道事業資本的収入、第 1 項、企業債について、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプの老朽化に伴う更新工事の増額、また、国の交付金割合に変動がございましたので、これらに伴い、1,330 万円を増額するものです。

また、第 2 項、他会計補助金は、職員の人事異動に伴う給与費の増減により 86 万円減額するものでございます。

また、第 3 項、国庫補助金につきましては、駒馬地区で行う下水道環境整備事業の実際の交付金配当額に合わせて、313 万 5000 円を減額するものでございます。

次に、2 ページをお開きください。支出につきましては、第 1 款、公共下水道事業資本的支出、第 1 項、建設改良費について、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプの老朽化に伴う更新工事の増額により 678 万 1,000 円を増額するものでございます。

次に、第 4 条、企業債から 3 ページの第 7 条、利益剰余金の処分までにつきましては、今回の補正予算に伴いそれぞれを改めるものでございます。

次に、4 ページからの補正予算実施計画、6 ページからの予定キャッシュ・フロー計算書、10 ページからの給与費明細書、14 ページからの予定貸借対照表、24 ページからの令和 7 年度注記、28 ページからの補正予算明細書につきましては、今回の補正予算に伴う既決予定額の変更、財務書類の変更等の説明書類となりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○櫻井委員長

執行部からの説明が終わりましたが、質疑等ありませんか。

岡部委員。

#### ○岡部委員

水中ポンプの老朽化の更新工事ですとか、そういった支出増額で、ということで補正されていて。また追加で議案提案されたらということですが、下水道は全体として老朽化が進んでくる中で、八潮市の事故を受けての調査結果によっては対策でどんどん費用が必要でということで、今後かなり財源が必要になってくるのが予想されるのですけれども。下水使用料というところに関しては、今後直ちに影響してくるようなものなのか長期的な見通しですとか、そのあたりをお伺いします。お聞きしたいのですが。

#### ○櫻井委員長

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

今この場で細かく決算ということは難しいのですが、以前にも議会に対して経営戦略をご説明し、あくまでも予定としましては今後の見通しとして、令和10年度に改定の見込み、ということで経営戦略に謳っております。ただですね、やはり下水道経営、日々いろいろな事象がありまして変化しております。毎年度経営状況を判断しながら、今後の見通しを修正しながらやっています。現時点としましては経営戦略のほうで10年度に料金改定のほうを予定しているところです。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

そうしますと、今のところは経営が令和10年度の改定見込みで、最近補正で続いているかと思うんですが、そういう経営戦略の変更というか、そのところまではまだ行ってはいない状況ということでしょうか。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

はい。一応ですね経営戦略のほうも、改定のサイクルを考えておりますが、やはり今申し上げましたとおり、日々経営状況というのは変わってまして修繕などですね、今後、施設の維持という部分では、当然委員のおっしゃるように、費用のほうは必要になってきますので、日々そういうところは検討しながら、料金の改定、主たる収入というのは使用料になりますので、そういう部分の改定というのは必要になるのかなど。

また、計画としまして経営戦略のほうで10年度にということは言っていますが、やはり改定となると、必要な期間というのも必要になってきますので、それを見越してできるだけ早くですね、計画のほうで修正等ありましたら、早めに周知できるように進めていきたいと思えます。

**○櫻井委員長**

岡部委員。

**○岡部委員**

日々変わる中でしっかり修正できるようにやっただいていっているということで、多分今後本当に下水の更新に関しては、いろいろ効率的に、対策費用はあんまりかけずにやれるようにやっていくことがすごく必要になって、全国的なそういう問題にはなっているかと思えます。

その辺もうまく、効率よくやっただけるような計画の見直しについても、しっかり引き続きやっただけようよろしくお願いいたします。以上です。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

地蔵後中継ポンプ場ですが、どこにあるか場所は存じており、ここで中継しているわけですが、ここに集まる下水道の処理地域はどれくらいの面積になるかということと、ここで中継してどこに流してるのかを教えてください。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

地蔵後中継ポンプ場の処理区域と面積ということですが、区域としましては、龍ヶ崎市駅があります佐貫町、佐貫1丁目から4丁目を中心としました地域から、南中島町、入地町にあります紅葉内住宅、この辺までの区間、龍ヶ崎第2処理分区のということで西部地区として、この地域の汚水を集水しております。

面積としましては、全体計画面積になるんですが、226.2ヘクタールでございます。

また、この処理経路としましては、今ほど申し上げました第2処理分区の汚水を馴染町にございます地蔵後中継ポンプ場に自然流下で全て流入させております。中継ポンプ場で6、7メートルの深さから汲み上げて、また汚水を自然流下で関東鉄道龍ヶ崎線沿いにずっと流れてきて、川原代にあります龍ヶ崎教習所北側の線路沿いになるんですが、その道をずっと流れていきまして、以前川原代にございました県の旧土木事務所、この付近に霞ヶ浦常南流域の管線がございますので、そちらのほうに接続しまして、その後利根町にあります県の利根浄化センターに流れ着いて、汚水処理をするというような状況になっております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

わかりました。議案第29号でポンプ1台の改修が出てるわけですけど、追加で今回議案第31号でもう1台と。合計するとこちらには4台のポンプがあるというような説明でしたけど、この4台というのはどのような稼働状況なのか、4台があつてどのような役割をしているのかについて教えてもらえますか。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

ポンプ4台の稼働状況ということですが、あくまでも計画としましては、1台は予備という扱いになっております。ただですね、予備といいましても汚水の中にポンプを入れたまま予備のまま使わないでいると機械というのは劣化して動かなくなりますので、この4台を交互運転にしております。手動ではあるのですが業務委託をしている事業者が月二回点検を行いますので、その際に4台あるポンプを1234と番号を付けるとしますと、1番先発1234と順番に動くスイッチ、次の点検のときに2341というふうに循環させるような、交互運転をしております。

その中で今回、当初のこの補正で1台状態が悪くなってしまいましたので、補正として上げさせていただいたんですが、議案第31号でも追加で提出しておりますとおり、ひと月後ぐらいに2台目も壊れてしまったというところなんです。一応満遍なく（4台を）動かしている状況で稼働はさせております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

常に4台は交代交代で動いてる、今回2台調子が悪いということなんで、通常の下水道処理では

一応その2台で足りる数量なのか。本来これは下水ですから、雨水は入らないということが前提ですけど、その辺の関係でやっぱり3台使わないといけない時もあるのかどうか、その辺についてお願いします。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

計画汚水量としましては、3台必要で1台予備ということになっておりますが、感覚的な話にはなってしまうんですが、通常見ておられますと、朝の例えば朝食で台所の水を使う、いわゆる洗濯機を使うそういう時間帯に水量は増えますが、見ていると、大体1台のポンプで汲めるような状況かなど。その水を流れてくる時間帯によっては2台稼働する場合がありますが、ほぼほぼ1台で稼働できていると。

今委員のほうからお話ありましたが、当市は分流式ということで雨と汚水を分けておりますが、どうしてもやはりマンホールの鍵穴から水が入ってしまうなど、雨が降った時は若干水量がやはり増えるような状況がございます。2台で足りない場合も雨の時はあるんですが、そういう場合はポンプ槽の手前にゲートというのがありまして、そのゲートを強制的に閉めてしまいます。

開放率を調整しながら、2台のポンプで汲むというような対応は日々しておりますので、通常の運転では2台で今のところ問題ないのかなどそのように考えております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

分かりました。今回2台ですが設置の時期は同時に設置してるわけではなく、異なる時期なのでしょう。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

設置年は、1988年に2台設置しております。そのあと10数年間は2台ずっと稼働しておりますが、2001年に3台目を設置しております。その後2011年に4台目を設置して、今に至るという状況です。

このポンプも状態は常に監視しておりますので、引上げて分解してオーバーホールというのを数回しておりますので、今回交換ということで補正に上げさせていただいております。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

そうしますと、今回の2台というのは当然この1988年に新設した時の2台ということになりますかね。

**○櫻井委員長**

石井下水道課長。

**○石井下水道課長**

これはですね、1988年の2台ではなく、1988年の1台と2001年に設置した1台となります。

**○櫻井委員長**

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

分かりました。以上で結構です。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。

[発言する者なし]

別にないようですので、採決いたします。

議案第29号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第30号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）の所管事項について執行部から説明願います。

橘原都市整備部長。

**○橘原都市整備部長**

それでは、追加議案書をご覧ください。

1ページ目をお開きください。議案第30号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）でございませぬ。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ325億1354万9,000円とするものでございませぬ。

都市整備部所管事項につきましてご説明いたします。

7ページをご覧ください。歳出の下水道費の下水道費事業会計繰出金でございませぬ。

こちらにつきましては、この後にご説明いたします議案第31号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）に関連するものでございまして、雨水処理費に対する補助の増額により48万7,000円を一般会計から繰り出すものでございませぬ。

説明は以上でございませぬ。ご審議のほどよろしく願います。

**○櫻井委員長**

説明は終わりましたが質疑等はございませぬか。

[発言する者なし]

別にないようですので、採決いたします。

議案第30号 本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして議案第31号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして執行部より説明願います。

橘原都市整備部長。

## ○橘原都市整備部長

追加議案書の9ページをお開きください。

議案第31号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算(第3号)でございます。

こちらにつきましては、地蔵後中継ポンプ場の汚水水中ポンプの更新工事費1基分を追加させていただくものでございます。地蔵後中継ポンプ場につきましては、汚水水中ポンプが4台ございましてそのうち1台については故障により更新工事費を先ほど審議いただきました。議案第29号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算(第2号)にて計上させていただきましたが、議案提出後に新たにもう1台故障が発生をしてしまいましたので、追加議案にてもう1台のポンプ更新工事費を計上させていただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明をいたします。

まず、第2条、収益的収入及び支出です。

収入になりますが、第1款、公共下水道事業収益、第2項、営業外収益について、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプ更新工事の増額により、一般会計補助金として48万7,000円を増額するものでございます。

次に、第3条、資本的資本的収入及び支出です。

収入につきましては、第1款、公共下水道事業資本的収入、第1項、企業債について、第2条と同じ理由で960万円を増額するものでございます。

次に、支出につきましては、第1款、公共下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費について、地蔵後中継ポンプ場の水中ポンプ更新工事の増額により1,008万7,000円を増額するものでございます。

次に、10ページをお開きください。第4条 企業債から第6条、利益剰余金の処分までにつきましては、今回の補正予算に伴いそれぞれを改めるものでございます。

次に、11ページの補正予算実施計画書12ページからの予定キャッシュ・フロー計算書、16ページからの予定貸借対照表、26ページからの令和7年度注記、30ページからの補正予算明細書につきましては、今回の補正予算に伴う既決予定額の変更、財務書類の変更などの説明書類となりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○櫻井委員長

執行部からの説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

大竹委員。

## ○大竹委員

先ほどの金剛寺委員の質問の中で、ポンプの安全対策をとると4台回すのが適正かなというような形で(印象を)受けたんですよ。そうすると、4台一括でやることである程度ローコストが狙えるっていう感じもするので、そのあたりのところに関しては、一部このように変えていくのか、それとも一括で一回で考えた場合にはどうなのかとか。そのようなことを見積り依頼するときに考えたのかどうか、お聞かせください。

## ○櫻井委員長

石井下水道課長。

## ○石井下水道課長

確かにこの更新というのは、まとめてやればコスト的にどうなんだっていうお話なんですけど、このポンプはやはり特殊なものでして、製造に約7か月間かかるような状況です。受注生産のようなものになりますので、例えば1台が4台になったから、例えば2割安くなります、3割安くなりますというものはありませんので、今回の交換するポンプも以前にやりましたが、オーバーホール

などできるだけ費用を抑えながら効率的に管理していこうかなというところで、見積り等を徴収して、その辺は検討して今回2台という形になっております。

#### ○櫻井委員長

他にありませんか。

〔発言する者なし〕

別にないようですので、採決いたします。

議案第31号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

本案は原案を了承することに決しました。

続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度一般会計補正予算（第4号））の所管事項について、執行部から説明願います。

橘原都市整備部長。

#### ○橘原都市整備部長

それでは、議案書別冊2をご覧ください。

31ページになります。

報告第1号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）でございます。

こちらにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めらるるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,015万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ319億3,307万1,000円とするものでございます。

都市整備部所管事項につきましてご説明を申し上げます。

37ページをご覧ください。歳出の4衛生費のうち、3環境衛生費の省エネ家電買換え促進事業でございます。

こちらにつきましては、自身が住む住宅に設置されている家電を省エネ性能の高い製品に市内で買換え設置した市民に対する補助金でございます。補助率につきましては3分の1、上限額は3万円、補助金総額3,000万円。補助事業に係る事務費は15万円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○櫻井委員長

執行部の説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

#### ○金剛寺委員

今回の省エネ家電の買換え制度、大変いいと思うんですけど、少しお聞きしたいのこの中でエアコンと冷蔵庫の省エネ製造の今回の事業に対する規定なんですけど。冷蔵庫の場合には、2021年省エネ達成率100%、今もう標準化されてますんで、当然これでいいと思うんですけど。

難しいのはエアコンが、2027年度省エネ基準達成率87%で事業を行うということなんですけど、当然2027年度100%達成っていうエアコンがいっぱい出ると。しかし、私も見ても値段はもう千差万別ですね、いろんなことになってるんですけど。今回特にこのエアコンについて2027年度のこの87%達成率を採用したことについて、ちょっと意見をお伺いしたい。

#### ○櫻井委員長

廣田環境生活環境課長。

### ○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

本制度の対象となりますエアコン・冷蔵庫・LED照明器具、こちらの省エネ基準の達成率につきましては、国の定める目標年度、また市場の状況等を考慮して設定をさせていただいたところがございます。

ご質問のエアコンでございますけれども、目標年度が2027年度と。達成基準率をどのようにするかというところで当課としても検討をしてみました。

まず、先行自治体をちょっと確認させていただきましたところ、達成率100%以上を補助対象としている事例が多く見られたところがございます。

また、市場の調査も実施をさせていただいたところ、この100%以上という基準を満たすのは、高額な最上位機種というのが中心でして、市場全体の約3割にとどまるというところでのちょっと確認をさせていただいたところがございます。

本制度の目的については、より多くの市民の皆様在省エネ家電への買換えを促して二酸化炭素排出量削減に貢献していただくというところがございますので、本市としましては価格と省エネ性能のバランスを考慮して、省エネ基準達成率87%以上という基準とさせていただきました。

これによりまして、販売店で手に入りやすい価格帯の製品を含めて、市場の約6割以上の製品が補助対象となりますので、市民の皆様の選択肢を広げることにはなるのかなというふうに考えているところがございます。

### ○櫻井委員長

金剛寺委員。

### ○金剛寺委員

分かりました。省エネだけ追求していけば、当然100%以上のほうがいいわけですけど、やはり価格を見て、私も市民の方から「3万円もらってもとても合わないわ」みたいな話になっちゃうんで、とりあえず折衷案としては私もいいかなというふうに思います。

最後に、申請は10月1日からですけど、何か反応でもありましたらお願いいたします。

### ○櫻井委員長

廣田生活環境課長。

### ○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

今月上旬に発行されましたりゅうほー9月号への掲載と、LINEでの情報発信を行った以降、連日電話また窓口での問合せ相談というのが増えているところでありまして、大変大きな反響をいただいているところがございます。

市内の販売店におきましても、広報活動、申請方法のご案内を積極的に行ってくださいっておりまして、その効果も大きいのかなというふうに考えております。

一方で、市民の反応というところがございますが、予算がなくなり次第終了という点に関して、10月1日の申込み開始日前に郵送で申請を希望されることもあります。一部の市民の皆さんにはご心配をおかけしている状況も見受けられるところがございます。

本事業の市民の皆様からの関心が高いというところを強く実感しているところがございます。本市としましては、より分かりやすい情報提供とスムーズな申請受付に努めてまいりたいというふうに考えております。

### ○櫻井委員長

金剛寺委員。

**○金剛寺委員**

申請後どのような具合になるか関心が高いということで、とりあえずはいいと思います。以上です。ありがとうございます。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。  
加藤委員。

**○加藤委員**

今の金剛寺委員の件なんですけど。9月1日以降に購入で申請は10月1日からで3,000万円。簡単に言うと恐らく1,000件なんですよね。私もホームページ見たんですけど、もう一回教えてほしいんですけど、これは窓口で申請をするのかどうかを聞きたいのと、タイム差で対象にならないという、ぎりぎりなラインがあると思うんですよね。1,001件目の人が恐らく出てくるような気がするけれど。廣田課長から物凄く問合せがあつて、非常に市民の中でも注目されてる事業であつて、これ追加で例えば増額で補正するなんて、検討する余地はあるんですかね。

**○櫻井委員長**

廣田生活環境課長。

**○廣田都市整備部次長兼生活環境課長**

今回の事業につきましては、国の補助金を活用しているといったことで、原則としては現在の予算の範囲内で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、本市におきまして、カーボンニュートラル、それから温室効果ガスの排出削減を重要な目標としておりますので、今後申請が予算を上回るとか、市民の皆様からも関心が高いといった判断がなされた場合、それと財政的な面はありますけれども、今後こうした取組を継続すべきだという判断に至った場合におきましては、国の補助金の活用を視野に入れながら、次年度の予算などで継続的な支援を検討してまいりたいというふうに考えております。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。

[発言する者なし]

別にないようですので、採決いたします。

報告第1号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）執行部から説明を願います。

橘原都市整備部長。

**○橘原都市整備部長**

それでは、議案書の57ページ及び別冊の参考資料をご覧ください。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）でございます。

これは地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとでございます。

議案書の 58 ページ、参考資料の 1 ページの両方をご覧ください。

内容につきましては、令和 7 年 7 月 7 日の午前 9 時 25 分頃、龍ヶ崎市半田町 1827 番地の 1 のコンビニエンスストア駐車場において、公用車が当該駐車場に駐車中の市内在住の所有者の軽乗用車に接触した事故に関する損害賠償額の決定及び和解について、市の過失割合 100%相当分の損害賠償額を 31 万 2,000 円として、和解が成立したものでございます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○櫻井委員長**

執行部からの説明が終わりましたが質疑等ありませんか。

加藤委員。

**○加藤委員**

私も職員でしたから、たくさん車が動いているから事故があるのは分かるんですけど。こういう事故が本当多いですよね。特に、賠償額が 31 万 2,000 円だから結構な金額ですよ。今の橘原部長の説明だとわからない部分があるので、どのような事故なのか詳細をもし分かれば説明いただきたいのですが。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

7 月 7 日の午前 9 時 25 分頃なんですけど、半田町にあるコンビニエンスストアに、施設管理事務所職員が 2 トンダンプで現場から現場への移動中立ち寄って、水分補給・トイレ休憩を行ったんですけど、コンビニエンスストアから出るときに後退をしたんですけど、その時に停車中の軽自動車に接触をしてしまったということです。32 万 1,000 円の内訳ですが、車両修理代として 18 万円、レンタカー代として 13 万 2,000 円の合計の 31 万 2,000 円でございます。

**○櫻井委員長**

加藤委員。

**○加藤委員**

分かるんですけど、私の知っているコンビニエンスストアだと思うので、駐車場の位置関係で、バックして後ろに停車している車にぶつかるというロケーションはちょっとイメージできないんですけど。店舗の後ろ側の碎石敷きのところなのか、それとも表側なのか。どのような感じなんですかね。

**○櫻井委員長**

渡辺道路公園課長。

**○渡辺道路公園課長**

コンビニ裏の碎石敷きの駐車場です。

**○櫻井委員長**

加藤委員。

**○加藤委員**

これ以上は聞いてもしょうないと思うんで、相手が車だけでまだいいですけど、これだけ事故が多いと、人身事故につながった場合はまた大きな問題なので。是非注意してといってもなかなか難しいですが、注意してもらうしかないの。あんまりにケース多いからちょっと気になって質問させていただきました。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。  
橘原都市整備部長。

**○橘原都市整備部長**

補足といいますか、このような事故が多いというような話は私も分かってるところなんですけど、ここ数年にこういうような事故が発生してますので、今回、このような事故が発生をしましたので、改めて部内全部の課に私から安全性を徹底するようにというような指導を行いました。今後も今まで以上に運転マナーの徹底に努めようというようなこととお話をさせていただきました。今後は更に気をつけるようにします。申し訳ございませんでした。

**○櫻井委員長**

他にありませんか。

[発言する者なし]

別にないようですので採決いたします。

報告第2号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。これをもちまして都市経済委員会を閉会いたします。